

令和2年2月
真弓南自治会

お願い

最近、真弓南自治会内のご家庭で、猫の糞によるめいわく被害が多発しています。

前回回覧しましたように、生駒市では「猫は室内で飼いましょう」と指導・推進されており、さらに餌をあげることと排泄物の処理は、飼い主の責任でもあります。

また、飼い主のいない猫にエサやりをすると、集まる猫によって近隣の方が迷惑を受け、トラブルになることがあります。

また、猫同士が避妊・去勢手術をしていないと、子猫が生まれ飼い主のいない不幸な猫が増えてしまいます。

飼い主のいない猫にエサを与える場合は、以下のことを守りましょう。

- ・近隣の理解を得る。
- ・置き餌をしない。
- ・トイレの設置、排せつ物の回収を行う。

これらのことを守らずにエサやりを行うと、結果的に不幸な猫を増やしてしまう原因となります。

(以上、生駒市ホームページ参照)

真弓南の町を清潔で住みよい街とするために、

ご理解とご協力をお願いいたします。